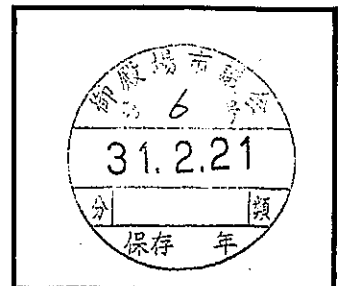
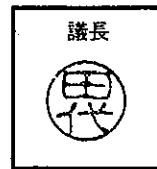


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。
平成31年 2月21日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 6番 高橋 靖銘

15時00分

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 市内の引きこもりや、ニートなどに対する就労支援について

具体的内容 御殿場ハローワークでの有効求人倍率が昨年12月末の時点で2.34倍とかなりの高水準となっている。そんな中、御殿場市内において、自力で活動・就労をすることが困難である人、いわゆる引きこもりやニートが約1,000人いると推定されている。そこで当局に伺う。

質問

- 1 市内での引きこもりやニートなどの現状把握、分析について。
- 2 当市における要就労支援事業の背景とその取り組み現状について。
- 3 要就労支援事業の課題と対策について。
- 4 要就労支援事業の今後の見通しについて。

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 御殿場市組織機構改革の評価について

具体的内容 私は平成28年12月定例会において、平成29年度御殿場市組織機構改革について一般質問したが、組織機構改革実施後2年近くがたち、組織として重要な役割を果たしてきていると思う。そこで、その現状と評価等について伺う。

質問

- 1 組織変更後の現状と評価について。
- 2 現状に対する今後の課題について。
- 3 今後のさらなる効果と方向性について。